

2025 年 4 月 11 日
一般財団法人日本情報経済社会推進協会
(法人番号：1010405009403)

JIPDEC トラステッド・サービス登録 新規取得企業のお知らせ 株式会社 UI 銀行

一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下 JIPDEC）は、株式会社 UI 銀行（以下 UI 銀行）が電子契約で使用する電子証明書の取り扱いについて厳正な審査を行った結果、登録基準に適合していることを確認したため、「JIPDEC トラステッド・サービス登録（電子証明書取扱業務）」一覧へ新たに登録しました。

- [JIPDEC トラステッド・サービス登録（電子証明書取扱業務） UI 銀行](#)

*「電子証明書取扱業務」とは、組織が認証局から委託を受けて行う「証明書申請業務」、「本人確認業務」、「証明書管理業務」、「利用者管理業務」を指します。

[JIPDEC トラステッド・サービス登録（電子証明書取扱業務）の登録範囲](#)

UI 銀行ご担当者様のコメント

UI 銀行では、住宅ローンの契約において、2024 年 8 月より『UI 電子契約サービス』の取り扱いを行っています。この電子契約で使用する電子証明書は、「電子証明書取扱業務」としての厳正な手続きにより、利用者の意思確認や本人確認による電子証明書の発行処理および失効処理等を行っています。このたび、「電子証明書取扱業務」について審査を受け、登録基準に適合していることが確認され、お客様へ安心・安全な電子契約サービスをご提供できることを対外的に示すことができました。

- [UI 住宅ローン お借入れまでの流れ](#)

JIPDEC トラステッド・サービス（JTS）登録とは

JIPDEC が、認証局、電子契約サービスおよびリモート署名サービスなどの運用、技術、設備等を審査し、その結果を公開する事業です。

- [JIPDEC トラステッド・サービス登録（JTS 登録）](#)

電子契約サービス等を提供する事業者は、JTS 登録を通じて、利用者に安心してご利用いただけるサービスであることを対外的にアピールできます。

※よくある質問はこちらから



本件に関するお問い合わせ先
一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）
デジタルトラスト評価センター
[お問い合わせフォーム](#)